

事務事業	323001	土地利用転換推進事業		
事業区分	必要性	実施計画事業	施策体系	323010 中枢拠点の拡充に向けた土地利用転換の推進
区分	方向性 (第一次)	非常に高い	効率性	非常に高い
		現行どおり	改善、効率化の内容	方向性 (第二次)
対象	市民 (権利者)			

事務事業目的	圏央道狭山日高インターチェンジ周辺地域などは、市街化調整区域であるが狭山市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例第5条第1項第1号にて開発できる区域の指定を行っている。指定区域以外の市街化調整区域についても、本市の自立性を高め、地域の均衡ある発展と秩序ある市街地の形成を促進することを目的とする。
事務事業内容	圏央道狭山日高インターチェンジ周辺地域などの工業地としての立地条件を備えた地区や、狭山市駅東口周辺地区に近接する入間川地区などの利便性の良い地区について、権利者の意向を踏まえながら、土地利用を図るための整備手法の検討を進めます。
実施形態	直営
成果指標	設定なし 令和元年度実績 :
活動指標	(活動指標 1) 関係機関との協議調整 令和元年度実績 :

事業コスト計算

事務事業費予算額	2,000,000 円	R1 事務分担表による「事務に係る人数」	0.43 人
事務事業費決算額	1,694,000 円	R2 事務分担表による「事務に係る人数」	0.73 人
予定値		確定値	
直接事業費	2,000,000 円	直接事業費	1,694,000 円
人件費	3,544,234 円	人件費	5,903,075 円
総額	5,544,234 円	総額	7,597,075 円

見直し実績		
事業評価	内部要因 外部要因	圏央道狭山日高インターチェンジの立地特性を活かした都市計画を策定し進めることができる。
	必要性	狭山市前期基本計画の土地利用転換構想地区について、今後の実現性の検討を継続的に進める必要がある。
	効率性	候補地区を追加し検討を進める必要があるため、コストを削減する余地はない。
	方向性	新たな土地利用が求められている中で、候補地区を更に追加し、検討を進める必要がある。

事務事業	323006 狭山工業団地拡張地区基盤整備事業			
	事業区分	実施計画事業	施策体系	323020 工業系の土地利用の転換の推進
区分	必要性	非常に高い	効率性	非常に高い
	方向性（第一次）	現行どおり	改善、効率化の内容	方向性（第二次）
対象	市民（権利者）			

事務事業目的	圏央道狭山日高インターチェンジ周辺の狭山工業団地に隣接する2地区について、埼玉県の「田園都市産業ゾーン基本方針」に基づき、基盤整備を実施し、企業立地を促進することを目的とします。
事務事業内容	圏央道狭山日高インターチェンジ周辺の狭山工業団地に隣接する2地区について、埼玉県の「田園都市産業ゾーン基本方針」に基づき、土地区画整理事業や地区計画などによる基盤整備の推進を図ります。
実施形態	一部委託
成果指標	令和元年度実績：
活動指標	（活動指標1）土地利用検討協議会の規約会議（総会、役員会） 令和元年度実績：

事業コスト計算

事務事業費予算額	81,000 円	R1 事務分担表による「事務に係る人数」	0.99 人
事務事業費決算額	26,364 円	R2 事務分担表による「事務に係る人数」	0.72 人
予定値		確定値	
直接事業費	81,000 円	直接事業費	26,364 円
人件費	8,159,980 円	人件費	5,822,211 円
総額	8,240,980 円	総額	5,848,575 円

見直し実績		
事務事業評価	内部要因 外部要因	圏央道狭山日高インターチェンジの立地特性を活かした基盤整備事業を進めることができる。
	必要性	圏央道の埼玉県区間・茨城県区間の全線開通により、圏央道沿線の企業立地ニーズは更に高まっているが、企業立地に適した産業用地が不足している現状から、当該事業の必要性は高い。
	効率性	県の「田園都市産業ゾーン基本方針」に基づく「産業誘導地区」に当地区が県から選定されており、都市計画手続き等が県からの支援を受けられ円滑に進んだ。また、事業実施のノウハウを有する業務代行者と連携し、効率的に事業が進められている。
	方向性	スピーディーな基盤整備・企業立地を図るべく、県の支援を受けるとともに、業務代行者と連携しながら引き続き当該事業を推進していく。